

聖カタリナ大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判 定

2021（令和3）年度大学評価の結果、聖カタリナ大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

II 総 評

聖カタリナ大学は、カトリック教における「愛と真理」に基づく理念を掲げ、人格教育を基盤に、人類の福祉と文化の発展に貢献できる人材の育成を目的に定めている。

学校法人聖カタリナ学園及び大学が策定する「グランドデザイン」「(大学)中・長期経営計画」、そして大学が策定する「学部年間計画」により、大学の理念・目的の実現を目指している。「人間の健康と福祉を追求する」という教育研究の目的に基づいた人間健康福祉学部には、社会福祉学科、人間社会学科、健康スポーツ学科が設置されていたが、2017（平成29）年度からは看護学科が新たに加わっている。

全学的な内部質保証の取り組みは、「大学評価委員会」が中心となり、全学科、各委員会等の担当部署が策定する「前期学部年間計画」及び「後期学部年間計画」の点検・評価と、その結果に基づく改善・向上のPDCAサイクルの可視化と実質化によって推進している。

教育については、大学の理念・目的を踏まえて、大学（人間健康福祉学部）として、そして4つの学科ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。具体的には、学位授与方針に示す「社会の構成員としての基本的な知識・技能・能力の修得」を目指し、大学導入科目や教養科目を基礎教育科目として配置しており、同方針に示す「専門教育分野における価値・倫理、知識、技術、能力の修得」のために学科基礎科目、展開科目、専門演習科目や関連科目が専門教育科目として配置されており、体系的な編成となっている。

小規模大学であることを生かした手厚い学生支援に取り組んでおり、アドバイザー教員による面談を充実させているほか、留年率・退学率ともに全国平均より低くなっている。また、同窓会と連携した奨学金制度も設けている。

一方で、改善すべき課題が見受けられる。学生の受け入れについては、定員を充足できていない学科が複数見られることから、学部としての定員管理を徹底するよう、是正されたい。

このような課題を改善し、これまで以上に、大学の理念と目的に基づいた教育研究活動を推進するためにも、不断の自己点検・評価に努め、内部質保証システムの体制整備と強化に取り組み、その実効性を高めることが期待される。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

カトリック教における「愛と真理」を建学の精神、キリスト教的人間観を教育理念とし、これに基づき「教育基本法及び学校教育法に従い、カトリックに基づく人格教育を基盤として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会に有為な人物を育成し、もって人類の福祉と文化の発展とに貢献すること」を大学の理念・目的として定めるとともに、学部そして学科・専攻の教育研究目的についても設定している。これらの内容は高等教育機関としてふさわしく、適切であるといえる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的及び学部の学科・専攻の教育研究目的については学則に明示している。これら教育研究目的はホームページで公開するなど、教職員や学生のみならず、社会に対しても公表している。建学の精神、教育理念については、キャンパスガイドの最初のページにも掲載し、受験を考える高等学校生に対しても、「入学者選抜要項」などにより周知を図っている。教職員と学生に対しては、入学式、オリエンテーション、理事長講話などにより建学の精神、教育理念・目的等を周知している。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学校法人聖カタリナ学園及び大学が策定する「グランドデザイン」「(大学) 中・長期経営計画」、そして大学が策定する「学部年間計画」を基本として理念・目的の実現を目指している。また、中・長期計画実施におけるPDCAを担う「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部財務委員会（以下「財務委員会」という。）」が「中・長期経営計画実施管理表」「中・長期財務計画表」を策定し、施策項目ごとに施策の内容、担当部署、責任者、実施予定年度を記載のうえ、毎年度ごとに実

施内容、評価及び対応を加筆して、進捗管理を行っている。

『点検・評価報告書』の中で改善を要する課題とされている「(大学) 中・長期経営計画」の進捗状況の検証については、関係組織の役割分担が不明瞭な部分もあるので、改善が望まれる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

「内部質保証の方針と手続き」において、内部質保証のための全学的な方針を「建学の精神、教育目標を実現するため、教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組む。これらのことを具現化するため、5年のサイクルで策定する『大学グランドデザイン』及び『中・長期経営計画』に基づき、毎年度、全学レベルでPDCAサイクルに基づく年間計画を作成し、その達成度及び成果を検証することによって改善・計画を自律的・継続的に機能させる内部質保証体制を推進する」とするとともに、手続について「大学評価委員会は、教育の質の保証及び向上に取り組むため、全学科、各種委員会、付設研究所等に対して前学期開始時に『前期学部年間計画』、後学期開始時に『後期学部年間計画』の提出を求める。『大学評価委員会』は、提出された年間計画を精査し、必要に応じて勧告を行う」ことなどを定めている。

この「内部質保証の方針」は学内の共有サーバーで教職員に共有するとともに、ホームページで公表している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続は適切に明示されている。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

大学全体の内部質保証を推進する部署は、「大学評価委員会」であり、その構成員が学長、副学長、学部長、学生部長、学科長、学内調整責任者、学部長が推薦する教員及び大学事務局長であることや、「内部質保証に関すること」「PDCAサイクルの実質化の検証」「自己点検・評価の実施」などを任務とすることを「聖カタリナ大学 大学評価委員会規程（以下「大学評価委員会規程」という。）」に定めている。

また、「内部質保証に関する方針及び手続き」において、「大学評価委員会」の権限と役割を示すとともに、「大学評価委員会」「教学マネジメント委員会」「IR委員会」の関係について「本学の教育の企画・設計、運用、検証及び改善・改革は、教学組織活動を恒常的に点検・整備し、それらの運営にあたる教学マネジメント委

員会が「大学評価委員会」「I R委員会」及びその他の各種委員会等と連動しながらその責任を負う」と示している。

「教学マネジメント委員会」について、学長、副学長、学部長、短期大学部学科長、大学学生部長、短大学生部長、大学各学科長、教務委員長及び教務副委員長、大学事務局長、事務部局長、教務課長から構成され、「カリキュラム体系が教育目標の達成と特色ある人材養成に相応しく系統的に配置され、また、内部質保証の理念に鑑みディプロマ・ポリシーに基づいた教育が遂行できているかを全学的な見地により検証し、教育システムの改善と充実を図る」ことなどを任務とすることを「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部教学マネジメント委員会規程」に定めている。

また、「I R委員会」についても、「本学専任教員のうちから、学長に任命された若干名」や「教務委員長及び教務副委員長」から構成され、「本学の教育活動に係るデータの収集、分析に関する事項」などを任務とすることを「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部I R委員会規程」に定めている。

以上のように、「大学評価委員会」が中心となり内部質保証を推進する体制を適切に整備している。なお、「大学評価委員会」と「教学マネジメント委員会」は、構成員のうち学長、副学長、学部長、学生部長、学科長は兼務しており、その大半が重複していることから、相互の役割に照らして、その適切性を検証することが望まれる。

③ 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の策定のための全学的な基本方針は「全学的な3つのポリシーに関する基本的な考え方」に定めており、それらに基づく各学科における3つの方針は全学的な基本方針に整合していると判断できる。

全学的な内部質保証の取り組みは、「大学評価委員会」が全学科、各種委員会等に対して「前期学部年間計画」及び「後期学部年間計画」の提出を求め、PDCAサイクルの可視化と実質化を図っている。各部署から提出される「学部年間計画」は「大学評価委員会」が「学部年間チェックシート」を用いて内容を精査し、記載に不備等がある場合は修正を促す手続きを行い、点検・評価の客観性、妥当性を高めている。また、2020（令和2）年度からは各部署から提出される「学部年間計画」のなかで、その達成が特に重要と考えられる項目について教授会で報告し、業務・事業の達成を「大学評価委員会」から要請する体制とした。

各部署における自己点検・評価は「学部年間計画」を策定する段階で行われ、その組織におけるPDCAサイクルの意識化と課題の把握を促す体制がとられている。「学部年間計画」に記載された全学的な課題は、「大学評価委員会」からの指示

を受け、「教学マネジメント委員会」が課題解決に取り組んでいる。改善例として、退学者防止策の検討や学習ポートフォリオシステムの導入などといった教育の充実や学習成果の向上に役立てた事例がある。なお、改善・向上に際して、重点課題に取り組む「教学マネジメント委員会」への「大学評価委員会」からの支援を充実させることが望まれる。

行政機関、認証機関等からの指摘事項に対しては、全学的な内部質保証を主導する組織である「大学評価委員会」が中心となり対応し、改善している。

点検・評価に係る内部質保証の充実のため外部有識者によって構成される「第三者評価委員会」を設置し、大学運営の改善・向上に資する提言を受けている。さらに指摘事項は教授会で周知するとともに、学長が担当部署に対応の指示を行い、改善に努めている。

新型コロナウイルス感染症に対する対応は、「聖カタリナ大学・聖カタリナ短期大学危機管理規程」に基づき、「危機管理対策本部」によって行われた。会議は2020（令和2）年2月～2021（令和3）年1月末までに23回開催され、授業運営、学生生活支援、環境整備等に係る対応及び支援を実施し、教育の質の維持・向上に努めた。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部広報委員会規程」に基づき、教育研究活動・財務等の情報をホームページで公表している。また『自己点検・評価報告書』『認証評価結果』『改善報告書』『改善報告書検討結果』『財務に関する情報』についても、ホームページに掲載し、広く社会に公表している。公表予定の情報は、公表前に教職員で回覧し、内容の妥当性・的確性等の確認を行っている。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務等に関して適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価は「大学評価委員会」が主導している。各部署が「学部年間計画」を策定することで、点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みに関するPDCAサイクルの可視化と実質化が促進されている。また「内部質保証の方針」の策定において「第三者評価委員会」を内部質保証システムの中に位置づけたことも、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価する機会の担保に寄与している。

なお、「大学評価委員会規程」は整備されているが、今後は、「大学評価委員会」

による内部質保証に係る活動そのものについて自己点検・評価を行い改善・向上を図る手続の明記が望まれる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念に立脚し、「人間の健康と福祉を追求する」という教育研究目的に基づき人間健康福祉学部には社会福祉学科、人間社会学科、健康スポーツ学科を設置していたが、2017（平成 29）年度から新たに看護学科が加わった。また、附置組織として、大学の理念や建学の精神に基づいて「キリスト教研究所」及び「人間文化研究所」を設置している。附置施設としては、図書館を各キャンパスに設置している。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の構成の適切性に関しては、「教学マネジメント委員会」を設置し、カリキュラム体系が教育目標の達成と特色ある人材養成にふさわしく系統的に配置され、また内部質保証の理念に鑑み学位授与方針に基づいた教育が遂行できているかを全学的な見地により検証し、改善と充実に取り組んでいる。「教学マネジメント委員会」の点検・評価内容は「学部年間計画」に記載し、その年間計画の作成に際し、各学科では教育方法、教育課程編成等の見直しを実施し、一定の期間ごとに SWOT 分析を行い、その結果から組織改善を図っている。

また、「教学マネジメント委員会」で教育研究組織の改組改編等の必要性が指摘された場合は、「将来計画委員会」において、当該組織の学生に関する基本情報（入学定員充足率、収容定員充足率、卒業者数、就職先、留年・退学者数、単位取得状況、資格取得率等）、在学生及び卒業生の「生活満足度調査」の結果、社会のニーズ等から組織の変更等について検討し、教授会で審議している。これらの議論の結果に基づき、2021（令和 3）年度から社会福祉学科の社会福祉専攻と介護福祉専攻を廃止し、取得を目指す資格について学生が入学後に選択できるようにしている。

さらに、「第三者評価委員会」を毎年度原則 2 回開催し、第三者委員からの意見、要望等を組織の改善に反映させている。

4 教育課程・学習成果

<概評>

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針を改訂し、2021（令和 3）年度入学生からは「キリスト教的人間観

を身につける」ことを各学科共通に求め、更に学科ごとに修得すべき学習成果を定めている。学位授与方針は「キャンパスライフ」、ホームページで公表している。

これらの事実より、適切に学位授与方針を定め、公表していると考えられる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学科や専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を定めており、それぞれの方針において学位授与方針との関連が明確になっている。例えば、2021（令和3）年度以降の看護学科の方針では、各科目群の教育目的を説明した上で、各学年で学ぶべきことや教育課程の実施に係る方針が明記されている。

教育課程の編成・実施方針は、ホームページで公表しているほか、毎年行っている履修ガイダンスで学生に説明している。

これらの事実より、教育課程の編成・実施方針を適切に定め、公表されていると考えられる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

全ての学科で、学位授与方針に定めた学習成果を達成するための科目が配置されている。

例えば、社会福祉学科では学位授与方針で定めた「社会の構成員としての基本的知識・技能・態度の修得」を目的に、共通基礎科目でキリスト教的人間観を涵養する科目、学科基礎科目で社会との連携や地域福祉を学ぶことのできる「ソーシャルワーク入門」「えひめの福祉」「多職種連携論」などを配置し、卒業必修科目としている。また、「専門教育分野における価値・倫理、知識、技術、能力の修得」については、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士などの専門職養成のための教育を通じて達成しようとしており、2年次、3年次の専門教育科目を中心に、資格取得のための必修科目を配置している。特に、ソーシャルワークやケアワークの基本となる理念や知識、技術、能力を育成する科目を卒業必修科目としており、学科で養成を目指す各専門職で共通する知識を得ることができるようにしている。

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれも、資格要件必修科目に社会福祉学科の卒業必修科目が含まれており、資格取得と学位授与とが密接に関わっている。

社会福祉学科では、卒業研究などを除く専門教育科目が社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員、障がい者スポーツ指導員（初級）などの資格要件となっている。複数の資格取得を目指す学生は科目選択の余裕は少ないが、中心となる専門の学びに関連する科目を選択することが可能である。また、卒業研究や専門演習Ⅰ、Ⅱなどの科目を通じて、大学卒業者に

ふさわしい応用的な能力を獲得することができるカリキュラムとなっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的編成が適切に行われていると考えられる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

前回の大学評価において指摘された 1 年間に履修登録できる単位数の上限については、2019（令和元）年度入学生から適切に設定し、改善がなされている。

単位の実質化を図るために、上記にくわえ、2020（令和2）年度以降、シラバスに授業の事前・事後学習の内容と概算時間を記載しているほか、シラバス若しくは講義内で学習内容の提示がなされており、単位の実質化を図る取り組みの改善が図られつつある。

シラバスについては一部科目において内容に不十分さが認められるが、いくつかの点で改善が見られている。2021（令和3）年度からは学位授与方針と科目との関連、課題等へのフィードバック方法、科目ナンバリングが追加されている。また、教員に記載例を提示し、各教員が作成したシラバスを確認のうえ不足があれば担当教員に連絡して修正を求めるなどのフィードバックも行っている。

新型コロナウイルス感染症への対応について、機器の整備や遠隔講義など急な事態に対してできる限りの対応がなされている。

以上の事実により、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を適切に講じていると判断できる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

科目の単位、成績評価、学位授与のいずれについても学則に定めている。また、「試験に関する規程」で試験と成績評価の関係を、「進級規程」で進級要件を定めている。これらに沿って適切に成績評価、単位認定がなされている。学位授与に際しては、学則に基づき、4年以上在学し、所定の授業科目を履修して単位を修得した学生に対して、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。具体的には教務課が作成した卒業判定に関わる単位修得状況の資料をもとに「教務委員会」が精査・審議し、教授会に最終資料を提出している。教授会では「教務委員会」からの資料をもとに審議し、卒業の認定を行っている。以上より、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると認められる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

全ての学科で授業科目が資格・免許の受験資格と深く関係しており、学習成果を単位修得状況やGPAだけでなく、資格試験の合格率でも把握・評価している。資格試験合格率については、既卒も含めた全国合格率と比較している。

さらに、学生支援システムにより学生の学習状況の推移を把握し、指導に活用している。

また、今後、学修ポートフォリオの運用、ルーブリック評価などが計画されている。これらの事実から、年次ごとに学生の学習成果を把握し、指導しようとしていることがわかる。資格取得を前提とした教育課程であることを踏まえれば、以上の取り組みを通じて一定程度学位授与方針に示した学習成果を把握していると認められるものの、十分とはいえないため、引き続き検討が望まれる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

履修状況、単位の修得率、成績評価の内容、資格等の合格率とともに「授業改善アンケート」「学生生活満足度調査」といった学生を対象とするアンケートによって、教育の質を点検・評価しようとしている。これらのデータを解析することで、「学生生活満足度調査」の動向は、教育課程を検証するうえで特に注視すべきであることを明らかにしている。

看護学科については、外部指針である「看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」に基づいて、1つ1つの科目について学習状況、履修状況、達成度に関するデータをもとに教育改善に取り組んでいる。

教育の質保証については、学科会議が中心となり恒常的に検討するほか、「教務委員会」「大学評価委員会」「教学マネジメント委員会」がその責任を担っており、点検・評価の結果をもとに改善・向上につなげている。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

5 学生の受け入れ

＜概評＞

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2019（令和元）年度に全学的な学生の受け入れ方針を定め、2021（令和3）年度に各4学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針との一貫性に留意した学生の受け入れ方針を教授会で審議し、ホームページで公表している。

各学科の学生の受け入れ方針では、「求める学生像」「入学前に身につけておくことが期待される学習内容及び態度」及び「入学者選抜方法」等を具体的に明記している。

この学生の受け入れ方針は大学ホームページのほか、入学者選抜要項や受験生

向けサイト等で公表している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

大学案内(『CAMPUS GUIDEBOOK』)、入学者選抜要項、受験生向けホームページやSNS、動画配信サイト等の各種メディアを活用した広報活動を行っている。また、このほかにも募集広報活動として、オープンキャンパス、高等学校教員を対象とした大学説明会の開催、高等学校内説明会への参加、業者主催の進路相談会、個別高等学校訪問、高等学校からの学内見学の受け入れ等を実施している。これら活動においては、建学の精神、教育の理念、学科内容、入学試験制度、奨学金・経済支援制度等の情報を提供している。

「入試・募集委員会」を2キャンパスにそれぞれ組織し、各キャンパスに「キャンパス会議」を設け、特に入試の合否判定の原案を作成し、教授会での合否判定の効率化を図っている。また、学生募集については「募集広報ワーキングチーム会議」で、入学者選抜制度については「入試制度ワーキングチーム会議」で企画、立案、運営を行っている。

2019(令和元)年度入学者選抜から「WEB出願システム」を導入し、受験生の利便性を向上させ、事務処理の省力化を図っている。各選抜試験実施前に「打合資料(実施要項)」を作成し、試験の円滑な実施とミス防止に努めている。試験当日は学長を本部長とする試験本部を設置して試験業務を統括し、不測の事態に備えた体制を整備している。試験問題作成にあたっては、作問者自身の確認・校正に加え、学内外の確認者のチェックを実施することにより出題ミスを防止している。また、障がいを持つ受験生に対する特別措置を検討し、個別の状況に応じた入学試験の実施に配慮している。

2021(令和3)年度入学者選抜では高・大の接続改革に関する文部科学省通知に従って、選抜制度を大幅に改革し、学力の3要素を多面的・総合的に評価するため、社会福祉学科、人間社会学科及び健康スポーツ学科では「AO選抜」や「推薦選抜選考」に小論文や筆記試験を加えたほか、一般選抜や「共通テスト利用選抜」では調査書を点数化して評価している。また、入学者選抜試験においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる諸対策を十分に実施している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学生の受け入れに関しては2014(平成26)年度の大学評価で是正勧告を受け、2018(平成30)年度に『改善報告書』を作成提出しているが、継続して改善要求が求められた。

定員設定の妥当性について「将来計画委員会」で検討し社会福祉学科では入学定員を2017（平成29）年度に80名から70名に、2020（令和2）年度には70名から60名に減員しているほか、3年次編入学定員も2021（令和3）年度入学者選抜から定員を減じている。

しかしながら、改善はみられておらず、合格者数に対して入学者数が極端に少ない学科が依然として現存している。2020（令和2）年度入学試験における入学定員は概ね充足しているものの、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が大学全体及び一部学科で低いため是正されたい。また、編入学についても、定員に対して適切な入学者数を確保できていない。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生募集及び入学者選抜の適切性については、「入試・募集委員会」で新入生アンケート調査を実施し、分析結果を募集活動や入学者選抜方法の改善に生かしている。また、オープンキャンパスでもアンケート調査を実施し、内容の満足度を測り改善に活用している。「入試・募集委員会」は年度末に当該年度の入試募集について総括のうえ「学部年間計画」として自己点検・評価を行い、次年度以降の学生募集や入学者選抜の改善・向上につなげている。

<提言>

是正勧告

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、人間健康福祉学部（大学全体）で0.88、同社会福祉学科で0.64、同看護学科で0.81と低く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、人間健康福祉学部（大学全体）で0.84、同社会福祉学科で0.62、同看護学科で0.78と低いとため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

2020（令和2）年に「人事委員会」が教育理念の基礎をなすキリスト教的人間観に基づいて策定した「大学として求める教員像」を教授会において周知し、ホームページで教員組織の編制方針とともに公表している。

求める教員像については「将来を担う若者に崇高な人格と英知を授けるため、建

学の精神を基にした、キリスト教的人間観を視座においた教育理念による教育・研究活動に誠意を持って精励する教育者であること」としている。

教員組織の編制方針には、必要教員数、教員編制、主要授業科目の担当、教員の募集・採用・昇任、教員の資質向上、教員組織編制の適切性の検証等に係る事項を定めている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

学部及び各学科とも大学設置基準で求められている教員数を満たしている。教員一人あたりの在籍学生数も適正である。また、学生の資格取得又は受験資格の取得に必要な教員の確保に関しては人事委員会で人事計画を毎年立案し、欠員を防止している。

専任教員組織の年齢構成は一部の年代にやや偏りがみられるものの、比較的バランスが取れている。専任教員の男女比率は女性教員比率が高くなっている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

専任教員の職位ごとの募集、採用及び昇任に関しては「教員選考基準」及び「教員の採用、昇任及び配置転換に関する選考細則」で規定している。

募集に関しては、学長を委員長とする「人事委員会」が当該年度末の各学科における教員配置を検証し、教員公募を行っている。採用については「教員選考基準」に則って、書類審査を実施し、書類審査を通過した応募者の教育能力を担当科目の模擬授業から確認のうえ、採用者を教授会で投票して理事会で審議・決定している。

専任教員の昇任については、大学設置基準の「教員資格」及び大学の「教員組織編制に関する方針」に示される教育能力・研究業績・社会的活動等の総合的な視点から、教授を含む3名の教員による予備審査を実施し、その3名の予備審査報告書、履歴書、研究業績書等を資料として選考教授会で投票により決定している。任期付き教員の再任及び昇任についても同様の方法を採用している。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善を図るため、学長を委員長とする「FD委員会」が組織的、多面的な取り組みを実施している。

「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」に加盟し、新任者用研修を含む多種多様な研修プログラムへの参加を推奨し、学外の資源・視野も取り入れた研鑽に努めており、2年に1回の参加を義務づけている。また、SPOD内講

師派遣プログラムを活用し、年に1回研修を開催し、原則全教員の参加を求めている。

教育内容・方法の直接かつ実践的改善のため、教職員を対象とした公開授業、学生による授業改善アンケート、教員が回答する授業改善調査を前期、後期にそれぞれ実施している。公開授業は2017（平成29）年度からは専任教員の全授業を対象として3週間で実施している。しかしながら、FD研修活動の定期的な開催と開催件数の増加、教員の参加率の向上等を図ることが望まれる。

学生の「授業評価アンケート」は2002（平成14）年から実施しており、2019（令和元）年からインターネットによる学生支援システムを活用し、「授業改善アンケート」に名称を変更している。くわえて「学外実習・臨地実習改善アンケート」を実施しているが、教員からコメントを返信できるシステムに改善し、その結果を図書館で公表している。

教員は授業改善アンケート結果を踏まえた改善策である「授業改善調査」を「FD委員会」に報告する事が課せられており、「良い授業改善策」の有効活用を「FD委員会」で検討している。

教員の研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の資質向上に向けた取り組みとして、「FD委員会」の予算で専任教員の研究成果出版助成を行っており、「聖カタリナ大学・聖カタリナ短期大学部研究叢書」を2013（平成25）年度から2020（令和2）年度までに4巻発行している。2016（平成28）年大学開学30周年記念特集号として発行した「聖カタリナ大学・聖カタリナ短期大学部研究叢書4」は第33回愛媛出版文化賞の研究・評論部門賞を受賞している。また、科学研究費補助金をはじめ、外部資金の受託・獲得が低調であることを踏まえ、その改善に向けた研修の実施等を検討している。しかしながら、教員の研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の資質を向上させる取り組みについては、さらに充実させる必要がある。

さらに、教員の教育活動、研究活動、社会的活動等に関する業績評価については、基準と体制の明確化がなされていない。今後、人事考課制度の確立と導入に向けて人事委員会と「FD委員会」が連携して取り組む必要性を認識していることから、その着実な実施が望まれる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2020（令和2）年度に定めた「求める教員像および教員組織の編成方針」で、教員組織編制の適切性は年度当初に「人事委員会」が点検・評価することを明記している。同年度から「人事委員会」が「学部年間計画」を策定することになったことから、その年間計画において前年度の教員組織の点検・評価を実施している。

上記に加えて毎年度、前期終了時に学部長が全学科長、教務課長、教務委員を招

集して次年度における教員組織の編制を検討している。必要に応じて新たな教員補充の必要性を「人事委員会」に上申し、理事会で承認している。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

キリスト教的人間観に立脚した教育理念に基づき「学生支援の方針」を策定し、学生が安心して学業に励み、豊かで有意義な学生生活を送れるように具体的な指針を明らかにしている。

具体的には、修学支援方針は、「修学に関する相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組む」「成績不振者、休学者及び退学希望者等の状況を常に把握し、具体的な対応を迅速に行う」ことなどの6項目にまとめられている。

生活支援方針は、「構内環境の美化やバリアフリー化、防犯対策等に取り組み、学生が安全・安心に生活できる快適な大学づくりに努める」「各種資格試験の合格を目指す学生に対して支援体制の充実と強化を図る」などの4項目を挙げている。

学生支援に関する方針は、ホームページにおいて、適切に公表している。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援体制は、学生支援の方針に沿って、「学生生活委員会」「教務委員会」「就職委員会」「奨学制度運営委員会」などの委員会組織のほか、学生支援課、教務課、就職課、保健室、学生相談室等が緊密に連携して取り組んでいる。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応は、学生の感染予防対策に関わる「学生生活委員会」からの提案に基づき、「危機管理対策本部」において、学生が安心して学業に励むことのできるよう、取り組みに努めてきている。

学生への修学支援は、教務課、教務委員のほか、アドバイザー教員が履修・取得資格相談から学習相談まで包括的支援を行う体制となっている。障がいのある学生への支援は、「障がい学生支援チーム」がニーズを把握するとともに、施設設備整備等にも取り組んでいる。学習の継続に困難を抱える学生には、アドバイザー教員が学生・保護者と面談を行うとともに、助言・指導を行っており、これにより留年率の引き下げにつながっている。なお、前回の大学評価の指摘事項である退学率も、学生情報の共有、相談指導の強化等により全国に比して低い数値となっている。

経済的支援は、大学としての独自の奨学制度を有するとともに、看護学科設置以

降、奨学制度を拡充し、新入生に対して入学試験区分ごとにさまざまな制度を設けている。他方で、2～4年次生を対象として授業料の半額を給付する「在学支援制度」と「緊急支援制度」という二つの経済支援制度を設けている。2018（平成30）年度には「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部同窓会奨学金」制度が創設された。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変を事由とする「緊急支援制度」を設け、世帯収入の大幅な減少のため修学の継続が困難になっている学生に、大学・短期大学部の授業料を免除する制度を設け運用している。

学生の心身の健康、保健衛生等に係る指導、相談の体制を、北条キャンパス及び松山市駅キャンパスにそれぞれ整備している。相談室には、カウンセラーや専門的な資格を持つ者が配置されている。また、北条キャンパスの相談のうち約半数は教職員から情報を寄せられた学生に関する相談であり、これは教職員や専門職が連携して効果的に相談にあたっている成果であるといえる。松山市駅キャンパスでは、カウンセラーが校内を巡回し、気になる学生には声をかける「チャンス相談」を行っている。ハラスメント防止のための対応は、ハラスメントが発生した場合の対応を目的とした「聖カタリナ大学・聖カタリナ短期大学部ハラスメントの防止に関する規程」により手続を適切に定めるとともに、学生に対しては、相談員や窓口をリーフレットにより適切に紹介している。

進路支援に対しては、「就職委員会」を組織し、アドバイザー教員が学習相談や就職課職員と連携して、サポートを行っている。「就職支援プログラム」では、1年次に「基礎演習Ⅰ」で就職・キャリア形成に係る内容を取り入れた授業を行っており、2年次には「基礎演習Ⅱ」で就職活動に関する実践的な内容も採り入れ自己のキャリア形成を促している。また、3年次には正規科目「愛媛コンソーシアム・インターンシップ」において、実践的なキャリア教育を行っているほか、4年次生後学期には就職活動振り返りガイダンスを行い、内定者、未内定者の別に指導を行っている。これらは、学生一人ひとりの希望に応じた着実丁寧なキャリア教育及び就職支援を具体化するものとして、評価できる。

なお、2019（平成31）年4月に学生支援システムを導入し、包括的な支援を効率的に行っていることから、個人情報の保護に関する規程類に基づき、その運用の在り方を明確化していくことが期待される。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「大学評価委員会」が管轄し、「学生生活委員会」が毎年策定する「学部年間計画」において前年度の実施状況を点検・評価し、次年度の事業計画へ反映させるPDCAサイクルを構築している。「大学評価委員会」は、当該計画に対してチェックを行い、問題点を指摘し、改善を求めている。さらに、「中・長期経営計画実施

管理表」においても学生支援の適切性について毎年度点検している。その他、各キャンパスでは、「学生生活満足度調査」を実施し、その結果をもとに学生支援の改善を図っている。

以上のことから、「学部年間計画」「中・長期経営計画実施管理表」及び「学生生活満足度調査」により学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上につなげる仕組みを適切に構築している。

8 教育研究等環境

＜概評＞

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

2020（令和2）年に「教育研究等環境の整備に関する方針」を制定し、ホームページで公表している。方針には、校舎・施設・設備等の整備、情報環境の整備、図書館及び学術情報サービスの整備、教育研究活動を支援する環境等の整備、研究倫理の遵守の推進、教育研究等環境の適切性の検証を挙げている。

以上のことから、教育研究等環境の整備に関する方針を適切に明示している。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」に沿って施設・設備等の整備・管理を行っている。校地・校舎面積は大学設置基準を満たし、専用の運動場やアクティブラーニングルーム教室の整備、多目的屋内運動場の整備を行っている。施設・設備等は、「衛生委員会」で年度ごとに「安全衛生管理計画」を策定し、定期自主点検を行うことで安全及び衛生を確保している。

ネットワーク環境については、大学が提供するW i - F i が整備され、2019（令和元）年度には学生支援システムを導入して、I C Tの活用の促進及び学生生活の快適性向上を図っている。学生の情報倫理の確立に向けた取り組みとして、必修科目「情報リテラシー」において情報化社会を生きていくうえで必要な倫理や良識を理解するための基礎的知識を教授している。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な施設及び設備を適切に整備している。

- ③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は北条キャンパスの本館と松山市駅キャンパスの分館の2館体制で運用している。分館では看護学科の学生の臨地実習に配慮し、閉館時間を午後9時とす

るなど学生の状況に応じて柔軟に運用している。学習支援のため図書館では「学生の自ら学ぶ力の育成プロジェクト」を実施しており、必要な図書や雑誌、データベース等の検索方法等を3年間にわたり系統的に学ぶプログラムを学生に提供している。

学習環境の整備のため、図書館内でWi-Fiの使用を可能とするほか、閲覧机に充電用のコンセントを設置するなどして学生の利便性の向上を図り、利用人数の増加と利用促進につなげている。また、2014（平成26）年度に開設したラーニングコモンズは、開設以後も継続して備品・設備の充実を図り学生の利便性を高めている。これによりアクティブラーニング形式の授業での利用が急増しており、利用促進が図られている。

なお、2020（令和2）年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学内LANシステムの増強、キャンパスWi-Fi増強、遠隔授業端末機器を持たない学生への貸出用端末機器の購入を行い、遠隔授業への対応環境を整備した。同時に学生のニーズ調査も実施し、学生が不安なく遠隔授業を受講できる環境を整えた。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を適切に整え、機能させている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する大学の基本的な考えは、「教育研究等環境の整備に関する方針」において「教育研究の質の向上と研究活動の活性化を図るため、諸規程に基づいて教員の研究専念時間、研究費、研究室等の充実を図る」と明示している。

研究費の支給は「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部教員研究費及び教員研究旅費の経理要綱」に規定している。研究室は専任教員（松山市駅キャンパスでは助教を除く）に個別の研究室を整備し、研究時間は希望に応じて研究日を週1日設定するなど適切に教育研究活動の促進を図っている。また「大学教員の長期研修に関する規程」を定め、6年以上勤務した専任教員に対し、1年以内の外国及び国内の研究所や教育施設での長期研修を認める制度を設けている。

以上のことから、適切に教育研究活動を支援する環境や条件を整備し、教育研究活動の促進を図っている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程として「研究倫理規程」「研究倫理委員会看護学科分会に関する規程」「研究倫理委員会看護学科分会運営規程」「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部ハラスメントの防止等に関する規程」「聖

カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部における公的研究費の運営及び管理に関する規程」「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部科学研究費補助金経理事務取扱要領」等を定めている。「研究倫理委員会」で承認した研究については、毎年度末に「研究実施状況報告書」の提出を求めて進捗状況を把握し、研究終了まで適正に研究が遂行されていることを見届けている。学生に対する研究倫理教育についても各学科で適切に行われている。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価は、各課等において「中・長期経営計画実施管理表」に基づき行い、年度ごとに現状を分析し、改善点・課題を抽出し、次年度事業の目標を立てている。さらに 2020（令和 2）年度から施行された「教育研究等環境整備に関する方針」に則り、「教学マネジメント委員会」が定期的に点検・評価を実施している。改善・向上に向けた取り組みについては、健康スポーツ学科の「教職支援室の設置」について検討し、設置に至った事例が認められる。

以上より、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると認められる。

9 社会連携・社会貢献

＜概評＞

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学の教育研究成果を社会に適切に還元するため、「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部地域連携推進室」が「学外の教育研究機関や企業・団体、自治体、地域等との連携・交流を推進し、学生の多様な学びの機会を確保するとともに、教育研究活動等の成果を社会のニーズに結び付けて、地域社会の発展と課題解決に貢献する」こと等の「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定し、これをホームページで公表している。教職員は社会連携・社会貢献に関連する具体的な取り組みの目標を学内の公開フォルダーで閲覧できるようになっている。

以上の事実により、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示していると判断できる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

学生の多様な学びの機会の確保、社会貢献を目的として、日本赤十字松山赤十字病院、公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団、大塚製薬株式会社など 11 の関係

機関等と連携協力協定を結び、学生の教育、教員の研究につなげている。そのほか、教員は地元関係機関、団体、施設等との連携から得られた知見をもとに愛媛県内のさまざまな課題について研究し、その成果を市民対象の生涯学習講座という仕組みで還元している。

これらの活動は地域とのつながりのなかで行われており、ヒアリングやモニターテストを通じて、利用者など社会のニーズを収集し、製品や活動内容に反映させている。

新型コロナウイルス感染症の影響で、2020(令和2)～2021(令和3)年度の社会連携・社会貢献活動は中止、延期あるいは未定のものが多い状況である。「スポーツレクリエーションフェスティバル in 風早」については、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づき、感染予防対策を徹底する予定で準備が進められている。

以上の事実より、社会連携・社会貢献に関する取り組みを行い、研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部地域連携推進室規程」を定め、「地域連携推進室」を中心に活動の推進を行っている。学部年間計画を策定する際、「地域連携推進室」が前年度の実施状況を確認したうえで社会連携・社会貢献の適切性についての点検・評価を実施し、次年度の事業計画に反映させている。「学部年間計画」は「大学評価委員会」の管轄となっており、学期ごとに各委員会等から出された計画を委員がチェックし、問題点を指摘して、改善を求めることとしている。

社会連携・社会貢献の適切性については、各課等において「中・長期経営計画実施管理表」を用いて毎年度の点検・評価も行き、法人が運営する「中・長期経営計画推進会議」で学部長が他の委員会活動も含めて報告し、理事長、法人事務局長、学園設置高等学校代表者、法人の監事等と今後の充実に向けた意見交換を実施して、改善と向上への取り組みを行っている。

以上の事実より、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているとは判断できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する方針は「大学グランドデザイン」において掲げているとするものの、その内容は個別的な、例えば教育の充実、学生支援、地域連携・地域貢献の

推進、研究活動に関する事項であり、必ずしも大学の運営全般に関する方針とはいえない。

大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な「大学運営に関する大学としての方針」を作成するよう改善が望まれる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学則に学長を置くことを定めており、その選任に際しては「学長選考規程」に基づき選考を行い、理事会による承認を経て理事長が任命している。理事会の審議事項にも、学長、副学長等の選考及び任免に関する事項が適切に規定されている。学長の権限については、「学長職務執行規程」において、「校務をつかさどり所属職員を統督する」と定めている。

他の役職者の選任方法と権限は、「副学長選考規程」「学部長候補者選考規程」「学生部長に関する規程」に定めている。副学長の職務権限は、「副学長にかかる職務規程」において、学長の命により、大学の管理運営及び教学に関する学長の職務全般を補佐するとしている。学生部長の職務権限は、「学生部長に関する規程」において、学生の修学課題全般にかかる事項を学長の監督のもと掌理することである。他方で、教授会については「教授会規程」において、学長が決定権者であること、教授会が審議機関であることを明記している。教学組織と法人組織の権限と責任については、寄附行為において、理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務を監督するとしている。

大学運営に関わる組織等を適切に設け、学長等の役職者、委員会等の権限を規定に明示し、明確な意思決定のプロセスを構築している。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算は、「学校法人聖カタリナ学園経理規程」に基づき編成され、中・長期的な経営目標を達成するため、各年度の事業計画と密接な関連をもった明確な方針に基づくものとされる。具体的な手順としては、理事会にて中・長期計画に基づいた予算編成方針が策定された後、学長、財務委員会委員長より各予算部門責任者へ予算編成方針が提示され、各予算部門責任者より予算要求書が会計課に、事業計画（粗案）が大学・短期大学部事務局長に提出される。予算ヒアリング、予算要求修正・追加などの後、事業計画（成案）・当初予算関連書類を作成し、財務理事への提出を経て、理事会・評議員会で事業計画（成案）、当初予算を成立させている。

上記規程に基づき、各経理単位（大学及び短期大学部）の経理主任（会計課長）を予算執行責任者としている。予算執行に際しては、予算部門責任者と予算執行責

任者の承認を必須とし、会計課が関連規程に則り、予算執行の適正性を担保しつつ適切に処理している。

予算執行における透明性については、電子予算執行簿によって全教職員に予算執行状況の閲覧を可能としていること、監査法人及び学園監事による監査並びに学校法人本部による内部監査の三様監査を定期的に実施し、それらの結果を理事会及び評議員会で報告していること、更にその結果を決算書とともにホームページで一般へ公表していることで、適切に担保している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

北条キャンパスの総務課・会計課・教務課・入試課・学生支援課・就職課・図書課、松山市駅キャンパスの事務部局の8課で大学運営に関わる事務組織を構成している。各課（事務部局）は課長（事務部局長）1名及び専任職員3～4名という人員配置になっており、業務量を勘案し非常勤職員を配置している。法人には学園法人本部及び理事会を置いている。

職員の採用については、「学校法人聖カタリナ学園就業規則（大学の部）」、昇格については「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部職員の初任給・昇格・昇給等の取扱い基準」で規定している。運用については、「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部事務職員人事評価規程」により評価した結果をもとに課長会議で協議し昇任を決定している。なお、業務の多様化、専門化に対応するため学内SEや留学生への対応が可能な語学が堪能な職員を採用している。

職員に対する業務評価やそれに基づく処遇改善に関し、2019（令和元）年度よりそれまでの身上報告書を改善し、「研修等受講歴マップ」をもとにした面談を通じて、業務目標の達成度などに係る業務評価を行い、配置換えや処遇改善につなげている。また、「研修等受講歴マップ」は「主任・係長・課長補佐・課長への昇任基準」を満たすか否かを判定する際の資料としても用いられている。昇任基準は「人事評価規程」として適切に公表している。

教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係については、「大学評価委員会」「教学マネジメント委員会」「財務委員会」「将来計画委員会」などの大学運営方針の決定に関わる会議体のほか、より具体的な業務に携わる「入試・募集委員会」「教務委員会」「学生生活委員会」「就職委員会」「ボランティアセンター運営委員会」「図書館委員会」などの会議体において事務職員が構成員として多数加わり、教職協働を進めていることは評価できる。

これらのことから、概ね適切に事務組織を設置し、機能させていると判断できる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

2008（平成 20）年度より「SD 委員会」を設置し、年 2 回の学内事務職員研修会を開催している。また、SD に関する大学設置基準の一部改正を踏まえ、大学運営に必要な能力を事務職員のみでなく教員も身につけ向上させる取り組みとして、それまでの事務職員研修会を事務職員に限らず教員にも開放し、SD 研修会と名称を変更して実施している。教員からも多くの参加者が確認でき、また、新型コロナウイルス感染症下においても、2 つのキャンパスをテレビ会議システムでつなぎ開催するなど工夫がなされている。

また、2018（平成 30）年度からは「聖カタリナ大学らしさを創造し、将来に向けてチャレンジする教職員」という研修の共通目標を設定し、地方の小規模大学を少子化の中でいかに存続させるか「大学運営の戦略」を SD 委員会で検討していることは特筆すべきである。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性を定期的に点検・評価するために、監査法人及び学園監事による監査並びに学校法人本部による内部監査の三様監査を実施している。

監査法人による監査は、「私立学校振興助成法」に基づき実施され、監査計画書に沿って、毎年 11 月初旬に中間監査を実施し、11 月末の理事会に『上期監査結果報告書』を提出して報告している。また、翌年 4 月初旬に現金実査と予備監査、5 月初旬に決算監査を実施し、5 月末には『監査報告書』について理事会で報告している。

学園監事による監査は、「私立学校法」及び「学校法人聖カタリナ学園寄附行為」「学校法人聖カタリナ学園監事監査基準」の関連規程に基づき実施している。6 月に理事会に報告する「監事監査計画書」に基づき、監事 2 名が理事会、評議員会、「中・長期経営計画委員会」などに出席することにより、業務監査、財産状況監査を行い、理事の業務執行の適切性・実効性を担保している。そして翌年 5 月に『監査報告書』を理事会及び評議員会へ報告している。

学校法人本部による内部監査は「学校法人聖カタリナ学園内部監査規程」に基づき実施され、理事長が任命した内部監査担当者からの内部監査計画書を毎年 4 月の理事会で承認した後、内部監査担当者と被監査部署担当者が調整した日程で業務監査、会計監査、システム監査を実施する。そして内部監査担当者は内部監査報告書を作成し翌年 3 月の理事会で報告する。

大学運営に関する自己点検・評価については、「大学評価委員会」が多面的な視点により各種委員会と「学部年間計画」を協議するなかで全学的に行っている。学

校法人の「中・長期経営計画」に基づくPDCAサイクルとして、実施内容の実績の把握と自己評価を「中・長期経営計画実施管理表」をもとに毎年行っていることが特徴的である。「中・長期経営計画委員会」（推進担当者会議・大学短大部会）を毎年度開催し、実績及びその評価報告をもとに学校法人本部の理事長、財務理事、監事それに大学の学部長、学科長、事務局長、関連課長を含めたメンバーで点検・評価を行っている。

事務組織のあり方については、学内の規程に基づき課長会議で点検・評価を実施し、組織のスリム化を図りつつ事務業務の多様化・複雑化・専門化への対応を行っている。事務部門の点検・評価結果に基づく改善・向上の具体的な取り組みとしては、規程に定められていた学生部事務部長を、実態に合わせて規程から削除したことや、2017（平成29）年の「地域連携推進室」の新設、松山市駅キャンパスの事務部局の設置などがあり、総じて適切に実施されている。

（２）財務

＜概評＞

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

大学の「グランドデザイン 2016～2020」を具現化すべく「中・長期経営計画」を策定し、同計画に基づく「第2期中・長期計画実施管理表」及び「中・長期財務計画表」を策定している。これらの表を用いて、目標達成度の点検・評価を行っているほか、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断に基づく経営状態の区分」による経営分析を決算期ごとに行い、経営状態を把握している。

2021（令和3）年度から5年間の計画を定めた「第3期中・長期財務計画表（令和3～7年）」においては、財政シミュレーションを示しており、大学単体の計画では看護学科完成年度を迎え定員充足率の上昇により収入超過に転じ、経営状態も改善することを見込んでいる。しかしながら、財政の改善に向けた具体的な施策が示されていないため、今後一層の検討が必要である。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率では、「社会科学系学部を設置する大学」の平均と比べて、法人全体及び大学部門ともに、人件費比率が高く、事業活動収支差額比率は低くなっている。貸借対照表比率についても、流動比率は平均を上回っているものの、純資産構成比率、総負債比率が年々悪化している。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低水準で、かつ、減少しており、十分な財政基盤を有しているとはいえない。今後は、「第3期中・長期財務計画表（令和3～7年）」のもとで具体的な施

策を掲げ実行することで、財政基盤の確立に向けて努力することが求められる。

外部資金については、科学研究費補助金、民間の研究助成財団等からの研究助成金の受入れが増加しているものの、外部資金獲得のための組織的な取り組みが行われておらず、「FD委員会」を中心に全学的に取り組むこととしているのみであるため、今後の一層の努力が望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 法人全体及び大学部門ともに、人件費比率は高く、事業活動収支差額比率は低く、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低く、かつ、低下しており、大学の教育研究活動を遂行するために必要な財政基盤が十分に確立されているとはいえない。今後は、「第3期中・長期財務計画表（令和3～7年）」のもとで具体的な施策を掲げ実行することで、財政基盤の確立に向けて努力することが求められる。

以 上

聖カタリナ大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	学校法人聖カタリナ学園寄附行為		1-1
	建学の精神・教育理念・学訓【ウェブ】	○	1-2
	聖カタリナ大学学則【ウェブ】	○	1-3
	キャンパスライフ 2020～学生生活の手引き		1-4
	大学案内 (CAMPUS GUIDEBOOK 2021)		1-5
	入学者選抜要項【ウェブ】	○	1-6
	学報カタリナ【ウェブ】	○	1-7
	キリスト教学シラバス		1-8
	学校法人聖カタリナ学園 中・長期経営計画に関する規程		1-9
	2020（令和2）年度事業計画		1-10
	聖カタリナ大学グランドデザイン《2016～2020》		1-11
	聖カタリナ大学中・長期経営計画		1-12
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部将来計画委員会規程		1-13
	第2期中・長期経営計画実施管理表（平成28～32年度）		1-14
	第2期中・長期財務計画表		1-15
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部財務委員会規程		1-16
	2020年度学部年間計画		1-17
	地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン（令和2年10月文部科学省高等教育局）		1-18
2 内部質保証	聖カタリナ大学に対する大学評価（認証評価）結果【ウェブ】	○	2-1
	聖カタリナ大学大学評価委員会規程		2-2
	聖カタリナ大学内部質保証に関する方針及び手続き【ウェブ】	○	2-3
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部教学マネジメント委員会規程		2-4
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部IR委員会規程		2-5
	大学HP 本学の3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）に対する基本方針【ウェブ】	○	2-6
	2021年度 前期 学部年間計画（記入要領）		2-7
	2019 業務・事業計画報告・FD委員会		2-8
	学部年間チェックシート 2020年度前期		2-9
	2020年度学部年間計画における業務・事業等の重点項目		2-10
	2020（令和2）年度 学部年間計画（前学期） 他の部署に対する提案・要望等		2-11
	聖カタリナ大学教員の採用、昇任及び配置換えに関する選考細則		2-12
	聖カタリナ大学FD委員会規程		2-13
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部教務委員会規程		2-14
	授業に対するコメントシート		2-15
	2019年度 前学期授業改善アンケートの実施について		2-16
	授業改善報告		2-17
	令和元年度前学期 授業改善調査における効果的改善策等		2-18
	2018卒業生・2019在学学生生活満足度調査報告書（北条キャンパス・松山市駅キャンパス）		2-19
	設置計画履行状況報告書		2-20
	改善報告書に対する検討結果（聖カタリナ大学）【ウェブ】	○	2-21
	2020年度第1回第三者評価委員会配付資料		2-22
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部危機管理規程		2-23

2 内部質保証	危機管理対策関係会議		2-24
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部広報委員会規程		2-25
	教育情報の公表【ウェブ】	○	2-26
	聖カタリナ大学聖カタリナ大学短期大学部紀要【ウェブ】	○	2-27
	人間文化研究所紀要【ウェブ】	○	2-28
	聖カタリナ大学キリスト教研究所紀要		2-29
	教員紹介【ウェブ】	○	2-30
	カタリナひろば【ウェブ】	○	2-31
	自己点検・評価報告書（平成26年度）【ウェブ】	○	2-32
	認証評価結果（2015.4～2022.3）【ウェブ】	○	2-33
	改善報告書（2018年7月提出）【ウェブ】	○	2-34
	財務に関する情報【ウェブ】	○	2-35
3 教育研究組織	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部附属図書館規程		3-1
	聖カタリナ大学キリスト教研究所規程		3-2
	聖カタリナ大学人間文化研究所規程		3-3
	カタリナ・ボランティアセンター規程		3-4
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部国際交流委員会規程		3-5
	国際交流協定を締結している15の海外の大学・学校【ウェブ】	○	3-6
	第3期中・長期経営計画グランドデザイン策定に向けたSWOT分析 2020		3-7
	北条キャンパス 学生満足度調査結果（2019年度在学生）		3-8
4 教育課程・学習成果	教授会議事録（社会福祉学科の専攻廃止）		3-9
	大学HP 「3つのポリシー」【ウェブ】	○	4-1
	キャンパスライフ2020（DP）		4-2
	授業概要作成例2021年度		4-3
	教育課程表		4-4
	キャリアデザイン（シラバス）		4-5
	現代社会特別講義（シラバス）		4-6
	図書館の活用		4-7
	過去5カ年の入学前教育 実施状況について		4-8
	社会福祉学科授業科目及び単位数		4-9
	学則第38条（卒業単位）		4-10
	看護学科授業科目及び単位数		4-11
	取得できる資格・免許2020年度入学生		4-12
	教学マネジメント委員会開催通知		4-13
	聖カタリナ大学人間健康福祉学部履修規程第7条		4-14
	カリキュラムツリー等2020		4-15
	学生の学修時間に関する調査_質問紙2018		4-16
	学生の学修時間調査2018年度実施_結果概要		4-17
	前学期授業について 教職員各位（非常勤含）		4-18
	学生向け_遠隔授業の留意事項		4-19
	対面授業の開始にあたって（注意）		4-20
	後学期授業開始にあたっての留意事項		4-21
	学則第37条（単位計算の方法）		4-22
	聖カタリナ大学試験に関する規程（成績表示方法）		4-23
	編入学生の既修得単位認定基準		4-24
	聖カタリナ大学進級規程		4-25
	学則第43条卒業		4-26
	2015～2019年度における資格試験の合格率		4-27
	聖カタリナ大学GPAに関する規程		4-28
	2019年度聖カタリナ大学卒業生アンケート（就職先）		4-29
	2018_卒業生学生生活満足度調査報告書（北条キャンパス）		4-30
	2020（1期生）個人評価表 看護技術到達度評価（結果）		4-31
	コアコンピテンシーと卒業時到達目標		4-32
	200907 2020年度個人評価表 看護実践能力&看護技術到達度評価（結果）		4-33
	20200703 教学マネジメント委員会議事録・資料		4-34

5 学生の受け入れ	2021（令和3）年度 聖カタリナ大学入学選抜要項		5-1
	聖カタリナ大学ホームページ「受験生のための入試情報サイト」【ウェブ】	○	5-2
	2020（令和2）年度 大学紹介動画		5-3
	進学説明会、ガイダンス等参加状況		5-4
	高校訪問先一覧		5-5
	オープンキャンパスチラシ		5-6
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部入試・募集委員会規程		5-7
	入試・募集委員会組織図		5-8
	2021（令和3）年度聖カタリナ大学入学選抜概要（案）		5-9
	入試打合せ資料		5-10
	2020 年度入試・募集委員会議事録		5-11
	2020 年度大学教授会議事録		5-12
	障がい学生支援ガイドブック		5-13
	2021（令和3）年度入学選抜における変更点について		5-14
	新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる入学選抜の実施について		5-15
	将来計画委員会議事録		5-16
	2021（令和3）年度 聖カタリナ大学第3年次編入学入学選抜要項		5-17
	2020（令和2）年度 新入生アンケート結果報告書		5-18
	2020（令和2）年度 オープンキャンパスアンケート		5-19
	2020（令和2）年度 学部年間計画（入試・募集委員会）		5-20
6 教員・教員組織	学校法人聖カタリナ学園就業規則（大学の部）		6-1
	求める教員像および教員組織の編制方針【ウェブ】	○	6-2
	放送大学の単位互換の協定書		6-3
	聖カタリナ大学教員選考基準		6-4
	聖カタリナ大学教員の採用、昇任及び配置換に関する選考細則		6-5
	学部年間計画・FD委員会 2016-2020 年度		6-6
	学内FD研修会実施状況		6-7
	2020 年度前期_授業公開リスト（大学）		6-8
	公開授業コメントシート数		6-9
	授業評価アンケート・大学全体 2015-2018		6-10
	授業改善アンケート（授業・学外実習・臨地実習改善アンケート）		6-11
	2020 年度 前学期授業改善アンケートの実施について		6-12
	令和元年度前学期 授業改善調査（R元.7.16）		6-13
	令和元年度後学期 授業改善調査における効果的改善策等		6-14
	6-16 聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部研究叢書 4 癒し 愛媛の地域包括ケア研究』、第33回愛媛出版文化賞		6-15
	大学案内・研究所（キリスト教研究所・人間文化研究所）【ウェブ】	○	6-16
	学科別科学研究費補助金一覧		6-17
	社会連携・社会貢献に関する方針【ウェブ】	○	6-18
	2020 年度前期教員研究計画書書式		6-19
	人事委員会の開催について		6-20
	2020 年度前期学部年間計画（人事委員会）		6-21
	次年度担当者確認依頼		6-22
7 学生支援	学生支援に関する方針【ウェブ】	○	7-1
	2020 年 前期 学部年間計画・学生生活委員会		7-2
	大学図書館 2018・2019 利用統計（LC コーナー）		7-3
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部学生生活委員会規程		7-4
	キャンパスライフ 2020[障がい学生支援の流れ]38 頁		7-5
	障がい学生への要配慮依頼文書書式		7-6
	障がい学生への試験時の要配慮依頼文書書式		7-7
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部奨学制度に関する規程		7-8
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部奨学制度運営委員会規程		7-9
	学内奨学生数一覧表		7-10
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部学生相談室規程		7-11
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部ハラスメントの防止等に関する規程		7-12

7 学生支援	「キャンパスハラスメントを起こさないために」リーフレット		7-13
	0512 (2020-2) 学生生活委員会 (北条キャンパス会議) 議事録		7-14
	0519 新型コロナウイルス感染予防に関する指針-学生生活委員会		7-15
	0522 【北条】出席に係るフローチャート		7-16
	0522 【北条】対面授業開始後の登学について		7-17
	0525 【北条】対面授業開始後の学生生活の注意事項		7-18
	0526 【市駅】出席に係るフローチャート		7-19
	0526 【市駅】対面授業開始後の登学について		7-20
	0528 クラブ活動における新型コロナウイルス感染症予防について		7-21
	0619 新型コロナウイルスに関する各種制限の緩和について		7-22
	0731 課外活動等における感染拡大防止対策の指針について		7-23
	0731 新型コロナウイルス感染回避行動のお願い		7-24
	0807 (2020-4) 学生生活委員会 議事録		7-25
	0916 【北条】後学期開始後の登学について		7-26
	0917 【市駅】新型コロナウイルス感染防止に関するお願い		7-27
	0917 【北条】新型コロナウイルス感染防止に関するお願い		7-28
	2019 年度 聖カタリナ大学 就職ガイダンス・各種講座について		7-29
	2020 年度 就職支援プログラム		7-30
	COVID-19 への対応 ホームページ抜粋 (就職課)		7-31
	クラブに関する内規		7-32
	強化指定クラブに関する細則		7-33
	2020 年度版クラブ運営ガイドブック		7-34
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部学友会会則		7-35
	カタリナ・ボランティア活動に関する細則		7-36
	2019 年度の学長と学生との懇談会で出された意見への大学の対応一覧		7-37
	北条キャンパス 学生生活満足度調査結果(2019 年度在学生)		7-38
	北条キャンパス 学生生活満足度調査結果(2019 年度卒業生)		7-39
	市駅キャンパス 学生生活満足度調査結果(2019 年度在学生)		7-40
8 教育研究 等環境	教育研究等環境の整備に関する方針【ウェブ】	○	8-1
	安全衛生管理計画書		8-2
	令和元年度財務委員会 (第 3 回) 議事録		8-3
	情報リテラシーⅡ シラバス		8-4
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部の情報のセキュリティに関する規程		8-5
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部の情報共有システムに関する規程		8-6
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部のホームページに関する規程		8-7
	2020 年 5 月教授会説明資料		8-8
	キャンパスライフ (図書館)		8-9
	私立大学図書館協会西地区部会 実践発表レジュメ		8-10
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部教員研究費及び教員研究旅費の経理要綱		8-11
	研究費予算費目変更等申請書		8-12
	2020 年度前学期研究日一覧		8-13
	聖カタリナ大学教員の長期研修に関する規程		8-14
	聖カタリナ大学研究倫理規程		8-15
	聖カタリナ大学研究倫理委員会看護学科分会に関する規程		8-16
	聖カタリナ大学研究倫理委員会看護学科分会運営規程		8-17
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部における公的研究費の運営及び管理に関する規程		8-18
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部科学研究費補助金経理事務取扱要領		8-19
	コンプライアンス教育		8-20
	第 1 回学長と学生との懇談会への回答(松山市駅キャンパス)		8-21
9 社会連携・ 社会貢献	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部地域連携推進室規程		9-1
	連携協定一覧【ウェブ】	○	9-2
	大学 HP 聖カタリナ大学と松山赤十字病院との協力・連携の歩み【ウェブ】	○	9-3
	カタリナ SDGs 推進チームについて		9-4
	令和 2 年度愛媛銀行寄付講座聖カタリナ大学公開講座チラシ		9-5

9 社会連携・ 社会貢献	「風早の塾」受講者数		9-6
	ボランティア活動状況（学生ボランティアセンター）		9-7
	産学官連携事業発表会資料		9-8
	教員の研究業績		9-9
	パイプオルガン演奏会募金状況		9-10
	地域貢献表彰状		9-11
	サルーテ一般利用者数		9-12
	国際交流演習(海外研修) 実施実績		9-13
	2020 年度学部年間計画（国際交流）		9-14
	国立大学法人愛媛大学と学校法人聖カタリナ学園聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部との包括的連携協力に関する協定書		9-15
	国立大学法人愛媛大学と学校法人聖カタリナ学園聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部との包括的連携協力に関する協定書に係る専門職人材の育成についての覚書		9-16
	2020 年度学部年間計画（地域連携推進室）		9-17
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	聖カタリナ大学学長選考規程		10-1-1
	聖カタリナ大学学長職務執行規程		10-1-2
	聖カタリナ大学副学長選考規程		10-1-3
	聖カタリナ大学学部長候補者選考規程		10-1-4
	聖カタリナ大学学生部長に関する規程		10-1-5
	聖カタリナ大学副学長にかかる職務規程		10-1-6
	聖カタリナ大学教授会規程		10-1-7
	学校法人聖カタリナ学園寄附行為施行細則		10-1-8
	危機管理対策本部会議（危機管理委員会）2020 年 2 月 26 日議事録		10-1-9
	本学 HP2020 年 8 月 1 日掲載「本学での感染者の発生について」		10-1-10
	学校法人聖カタリナ学園経理規程		10-1-11
	予算編成方針（2020 年度）		10-1-12
	学校法人聖カタリナ学園固定資産及び物品等調達に関する規程		10-1-13
	大学 HP 聖カタリナ学園年度学園 2019 年度決算【ウェブ】	○	10-1-14
	法人及び大学組織機構		10-1-15
	大学・短大部職員の初任給・昇格・昇給等の取り扱い基準		10-1-16
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部事務職員人事評価規程		10-1-17
	聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部 SD 委員会規程		10-1-18
	2018 年夏季 SD 研修会シラバス		10-1-19
	2015～2019 年 SD 活動		10-1-20
	2019（令和元）年度監査計画書		10-1-21
	上半期監査結果報告書		10-1-22
	独立監査人の監査報告書		10-1-23
	学校法人聖カタリナ学園監事監査基準		10-1-24
	2019（令和元）年度監事監査計画書		10-1-25
	2019（令和元）年度監事監査結果報告書		10-1-26
	2019（令和元）年度監事監査報告書		10-1-27
	学校法人聖カタリナ学園内部監査規程		10-1-28
	2019（令和元）年度内部監査計画		10-1-29
	2019（令和元）年度内部監査報告書		10-1-30
	事業報告書(2015 年度)		10-1-31
	事業報告書(2016 年度)		10-1-32
	事業報告書(2017 年度)		10-1-33
	事業報告書(2018 年度)		10-1-34
	事業報告書(2019 年度)		10-1-35
	2018 年第 8 回中長期経営委員会（大学・短大部会開催通知）		10-1-36
	課長会議に関する規程		10-1-37
	事務組織及び分掌に関する規程新旧対照表（2015 年 4 月 1 日改正）		10-1-38
	事務組織及び分掌に関する規程（2017 年 4 月改正分）		10-1-39

10 大学運営・ 財務 (2) 財務	第2期中・長期財務計画表(1) 学生数編		10-2-1
	第2期中・長期財務計画表(2) 教職員数編		10-2-2
	第2期中・長期財務計画表(3) 収支編		10-2-3
	定量的な経営判断指標に基づく経営状況状態の区分(学校単位)		10-2-4
	今日の私学財政 ～令和元年度版 財務比率表		10-2-5
	第2期中・長期経営計画：設置校別経営改善目標達成状況		10-2-6
	第3期中・長期財務計画表(3) 収支編		10-2-7
	大学HP 多目的運動場【ウェブ】	○	10-2-8
	学校法人聖カタリナ学園資金運用規程		10-2-9
	監事による監査報告書(6カ年分)		10-2-10
	監査法人による監査報告書(6カ年分)		10-2-11
	H26年度財務計算書類		10-2-12
	H27年度財務計算書類		10-2-13
	H28年度財務計算書類		10-2-14
	H29年度財務計算書類		10-2-15
	H30年度財務計算書類		10-2-16
	R1年度財務計算書類		10-2-17
	聖カタリナ学園財産目録		10-2-18
	聖カタリナ学園事業報告書		10-2-19
	5ヶ年連続財務計算書類		10-2-20
その他	SD参加率に関する資料について		
	学生の履修登録状況(過去3年間)		

聖カタリナ大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	将来計画委員会：議事録 2020. 11. 18		実地 1-1
	第 11 回中・長期経営計画委員会（拡大・大学短大部会）内容記録		実地 1-2
2 内部質保証	2021 後期(提出用紙) 学部年間計画・教学マネジメント委員会		実地 2-1
	2020 後期 学部年間計画チェックシート		実地 2-3
	2020 他の部署に対する提案・要望等		実地 2-4
	2021 年度学部年間計画における業務・事業等の重点項目		実地 2-5
	教学マネジメント委員会 議事要旨 (2018～2020)		実地 2-6
	大学基礎データ表 2 (2021 年 9 月 1 日現在)		実地 2-7
	2017 大学評価委員会・議事録		実地 2-8
	2020. 3. 12 第 1 回危機管理対策本部会議議事録		実地 2-9
3 教育研究組織	社会福祉学科 Re-Born パンフレット		実地 3-1
	将来計画委員会議事録 (2018～2020)		実地 3-2
	聖カタリナ大学第三者評価委員会議事録 (2018～2020)		実地 3-3
	聖カタリナ大学大学院 設置認可書		実地 3-4
4 教育課程・学習成果	高齢者福祉実践論シラバス		実地 4-1
	福祉特講ⅠⅡシラバス		実地 4-2
	R3 社会・精神国家試験対策の手引き		実地 4-3
	福祉系国家試験(夏期)対策要領		実地 4-4
	介護福祉士国家試験対策の手引き		実地 4-5
	精神保健福祉士国家試験対策資料 2021		実地 4-6
	健康スポーツ学科カリキュラム・ツリー(2021 年度入学生用)		実地 4-7
	2020 年度 演習・実験・実習、併用科目及び履修者数一覧		実地 4-8
	2020 年度シラバス目次		実地 4-9
	2020 年度シラバス(全科目)		実地 4-10
	2020 年度シラバス(アクティブラーニング)		実地 4-11
	授業概要作成例 2021 年度		実地 4-12
	学内 F D 研修会の案内		実地 4-13
	2020 年度【大学】北条キャンパス・授業日程		実地 4-14
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰー a・b 学習の手引き (一部抜粋)		実地 4-15
	社会福祉士実習報告会概要		実地 4-16
	介護福祉事例研究報告会案内		実地 4-17
	精神保健福祉現場実習報告会		実地 4-18
	過去 5 年社会調査士・認定心理士資格要件充足者数		実地 4-19
	専門演習Ⅱループリック		実地 4-20
	健康スポーツ学科 2021 年度前期 学部年間計画		実地 4-21
	自己目標管理シート 2019【確定版】		実地 4-22
	【教員用】遠隔授業についての説明会資料 20200501		実地 4-23
	【教員用】ZOOM マニュアル 20200501		実地 4-24
	オンライン授業の実践例 20200501		実地 4-25
5 学生の受け入れ	2020-5 入試・募集委員会議事録		実地 5-1
	2021 年度学部年間計画における業務・事業等の重点項目		実地 2-5
	2021 年度前期学部年間計画および前年度の業務・事業計画報告 入試・募集委員会		実地 5-2
	2020 後期 学部年間計画チェックシート		実地 2-3
	学部年間計画の確認依頼		実地 5-3
6 教員・教員組織	聖カタリナ大学教員の採用、昇任及び配置換に関する選考細則		実地 6-1
	2017-2019 年度 看護学科 社会貢献活動・老年看護学		実地 6-2
	社会福祉学科・基礎演習Ⅱシラバス		実地 6-3
	20210228 産学官プロジェクト		実地 6-4

6 教員・教員組織	令和3年度看護系大学教員向け課題解決型研修参加者の決定について		実地 6-5
	2021年度学部年間計画における業務・事業等の重点項目		実地 2-5
7 学生支援	遠隔授業実施検討に伴う情報通信機器の保有状況等のアンケート調査		実地 7-1
	2020年度 第6回危機管理対策本部会議議事録(4月15日)		実地 7-2
	喫煙所、学生食堂、消毒品ほか、補助金について		実地 7-3
	2020年度 第10回危機管理対策本部会議議事録(5月21日)		実地 7-4
	2020年度 学長と学生との懇談会(北条キャンパス)		実地 7-5
	2020年度 学長と学生との懇談会(市駅キャンパス)		実地 7-6
	2020年度 危機管理対策本部構成員会議議事録(3月26日)		実地 7-7
	2021年度 危機管理対策本部構成員会議議事録(5月25日)		実地 7-8
	新型コロナウイルスワクチン接種に係るアンケート(北条キャンパス)		実地 7-9
	新型コロナウイルスワクチン接種の意向調査(市駅キャンパス)		実地 7-10
	ワクチン接種率のデータ		実地 7-11
	2020年度 第8回危機管理対策本部会議議事録(5月1日)		実地 7-12
	2021年度 危機管理対策本部構成員会議議事録(7月9日)		実地 7-13
	高齢者福祉実践論シラバス		実地 4-1
	福祉特講ⅠⅡシラバス		実地 4-2
	R3 社会・精神国家試験対策の手引き		実地 4-3
	福祉系国家試験(夏期)対策要領		実地 4-4
	介護福祉士国家試験対策の手引き		実地 4-5
	精神保健福祉士国家試験対策資料 2021		実地 4-6
	就職サポート体制【ウェブ】	○	実地 7-14
	(R3-5) 第5回健康スポーツ学科会議 アジェンダ		実地 7-15
	教員試験対策講座ユニバ揭示		実地 7-16
	「チャレンジ、合格！」日本語講座_受講生募集		実地 7-17
	留年率および退学率		実地 7-18
8 教育研究等環境	2021年度学部年間計画における業務・事業等の重点項目		実地 2-5
	(学生周知) 新型コロナワクチン「一般接種」について		実地 7-19
	令和2年度補正予算(第1号)「大学等における遠隔授業の環境構築の加速により学修機会の確保」に係る申請手続き等について		実地 8-1
	令和2年度補正予算大学等における遠隔授業の環境構築の加速により学修機会の確保計画調書		実地 8-2
	令和2年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)補助金(令和2年度第一次補正予算分)の交付の内定について		実地 8-3
	令和2年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)実績報告書		実地 8-4
	2020年度 遠隔授業実施状況		実地 8-5
	基礎演習Ⅰ-a・b シラバス		実地 8-6
	各科目のweb シラバス【ウェブ】	○	実地 8-7
	看護学科卒業研究倫理審査会 内規		実地 8-8
	議事要旨 R3.1.27 教学マネジメント委員会		実地 8-9
	教職支援室の設置について(案)		実地 8-10
	教職支援室の運営内規		実地 8-11
9 社会連携・社会貢献	令和3年度 地域貢献・広報に係るイベント 担当者一覧		実地 9-1
	第4回スポーツレクリエーションフェスティバル in 風早 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(スタッフ・指導講師向け)		実地 9-2
	ボランティア派遣依頼の中止について		実地 9-3
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	教職員名簿「2021.2」		実地 10-1-1
	事務職員配置図		実地 10-1-2
	事務組織及び事務分掌に関する規程 第19条		実地 10-1-3
	2020年度 各種委員会 委員名簿		実地 10-1-4
	SD参加率に関する資料について		実地 10-1-5

10 大学運営・ 財務 (2) 財務	聖カタリナ大学グランドデザイン 2025		実地 10-2-1
	第3期中・長期経営計画実施管理表（令和3～7年度）		実地 10-2-2
	第3期中・長期財務計画表（3）収支編 学園全体		実地 10-2-3
	第11回中・長期経営計画委員会（拡大・大学短大会）内容記録		実地 10-2-4
その他	CAP 制に含まれない科目の単位数		

聖カタリナ大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
7 学生支援	入学のしおり 2020〈令和2〉年度		意見申立 7-1
	学校法人聖カタリナ学園個人情報保護に関する規程		意見申立 7-2